(2) 市民一人当りの都市公園面積

行政区域、都市計画区域 面積・人口

(令和5年3月31日現在)

区分	市全域	都市計画区域内
①面 積(ha)	141,183	23,490
②人 口(人)	680,913	665,704

③都市計画決定している公園 (すべて都市計画区域内)

区分	計	画	供用	(開 設)	開設率
	箇所数	面 積	箇所数	面 積	(面積当り)
合計	169 箇所	1,261.38 ha	154 箇所	379.55 ha	30.09%
(葵区)	57 箇所	855.89 ha	55 箇所	176.20 ha	20.59%
(駿河区)	57 箇所	121.43 ha	56 箇所	105.82 ha	87.14%
(清水区)	55 箇所	284.06 ha	43 箇所	97.53 ha	34.33%

④都市計画決定公園以外の公園

(すべて都市計画区域内)

7		
区分		供用
	箇所数	面積
合計	380 箇所	89.17 ha
(葵区)	107 箇所	21.85 ha
(駿河区)	90 箇所	26.18 ha
(清水区)	183 箇所	41.14 ha

⑤開設(供用)公園

区分	市	全域
	箇所数	面積
開設(供用)公園計	534 箇所	468.72 ha
(葵区)	162 箇所	198.05 ha
(駿河区)	146 箇所	132.00 ha
(清水区)	226 箇所	138.67 ha

⑥市民一人当りの都市計画決定公園面積 (3/2)

	区 分	市全域	都市計画区域内
ſ	人口一人当たり面積	18.52 m ²	18.95 m ²

⑦市民一人当りの開設公園面積 (5/2)

区 分	市全域	都市計画区域内
人口一人当たり面積	6.88 m ²	7.04 m²

- (1) 開設公園面積には、墓園・都市公園法第二条の二以外の公園・児童遊園の面積を含まない。
- (2) ③の都市計画決定している公園には緑地を含み、④の都市計画決定以外の公園には緑地・緑道を含む。

(参考)都市計画公園の名称の番号について

〇・〇・〇〇区分 規模 一連番号

•区 分

	75
2	街区公園
3	近隣公園
4	地区公園
5	総合公園
6	運動公園
7	特殊公園の内、主として風致の享受の用に 供することを目的とする公園
8	特殊公園の内、動物公園、植物公園、歴史 公園その他特殊な利用を目的とする公園
9	広域公園

•規 模

796	100
2	面積1ha未満のもの
3	面積1ha以上4ha未満のもの
4	面積4ha以上10ha未満のもの
5	面積10ha以上50ha未満のもの
6	面積50ha以上 300ha未満のもの
7	面積300ha以上のもの

・一連番号: 当該都市計画区域における公園の区分ごとに 一連番号を付しています。